

# 鉄心流合気柔術 入会誓約書

- ① 鉄心流合気柔術(以下、当柔術)は合気柔術を通じ、地域社会の健康に貢献し、交流を図り、社会教育の一環として青少年育成・成人育成を目的とする。
- ② 当柔術は合気柔術の技術習得・体力筋力増進を目的とする
- ③ 当柔術の目的に賛同し、当柔術が認めた方を当柔術会員とする。当柔術会員は当柔術の定める誓約書に従うこと。
- ④ 入会については入会金 3,000 円+回数券7,000 円(5 回券)+傷害保険 1,850 円+振込手数料 210 円を支払うこと。
- ⑤ 一度納入した費用に関しては理由の如何を問わず、返還要求しない。
- ⑥ 当柔術会員は相互の親睦・融和を図り、指導者の指示に従い行動する。
- ⑦ 当柔術では礼をして出入りし、教室内でも指導者や他の合気柔術会員に対して礼を心掛け、相手の人格を尊重すること。
- ⑧ 当柔術会員は、自分の体力に応じた練習をする。決して、無理はしない。
- ⑨ 練習中で万が一、事故が生じて損害などを受けても、傷害保険の適用以外は当柔術クラスに対し、賠償・責任は一切負わない。
- ⑩ 練習時間は当柔術が定める金曜日の 18:00～19:30 までとする。
- ⑪ 当柔術及び笹羅ジムの所有及び管理物を汚損・毀損・亡失させた場合は、その損害について自己の責任をもって復元する。
- ⑫ 当柔術及び笹羅ジムの駐車場利用の際、盗難・損傷事故については、当柔術及び笹羅ジムに対し、賠償・責任は一切負わない。
- ⑬ 当柔術は不相当と認めた者は入会・入場を断る場合がある。また、営業中などに風紀を乱す当柔術会員については退会して頂く場合がある。
- ⑭ 当柔術は合気柔術の技術習得・体力筋力増進・を目的としている為、反社会的な目的の為に合気柔術の技術は使用しない。
- ⑮ 以上の事項を守らず、当柔術の品位を欠く言動及び、当柔術への中傷など名誉を傷つけられた場合は、『退会処分』とする。

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩ 電話番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

保護者 \_\_\_\_\_ ⑩ 電話番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

鉄心流合気柔術代表 笹羅崇裕殿